

第3期西東京市 子ども・若者 ワイワイプラン (子ども版)



いこいーな
©シンエイ/西東京市

子どもが自分らしく
育つことを応援する取組を
まとめています

見てみよう！

ワイワイプランってなあに？

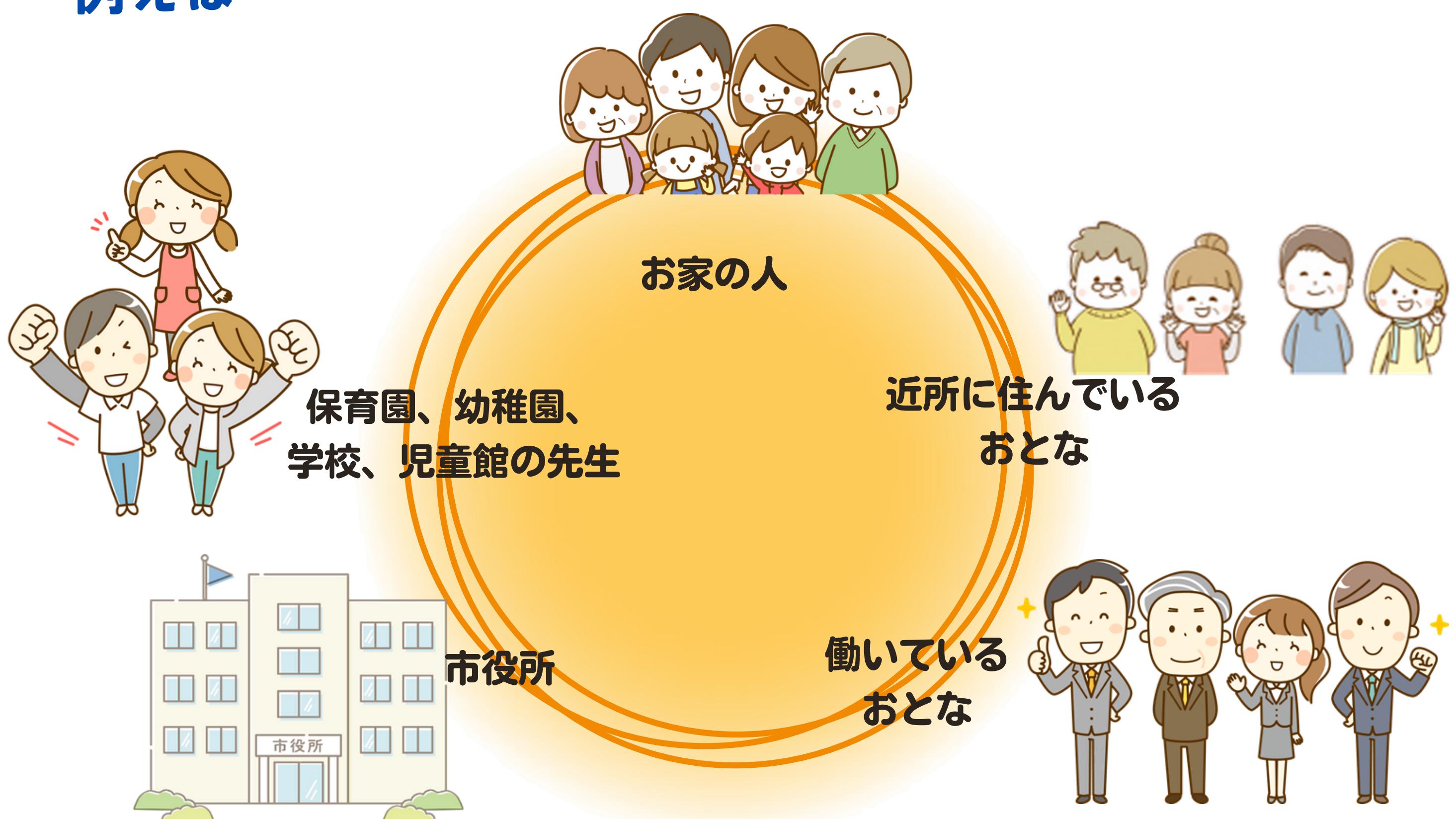
西東京市子ども・若者ワイワイプランは、西東京市で過ごしているみなさん
が、**自分らしく、健康的に育つ**ことができるようによることや、お家の人のサ
ポートすることなどをまとめた、西東京市の計画です。

ワイワイプランはだれのための計画？

0歳から29歳くらいまでの人たちのための計画です。

また、みんなの育ちを見守ったり、**手助けをしてくれているおとな**のため
の計画でもあります。

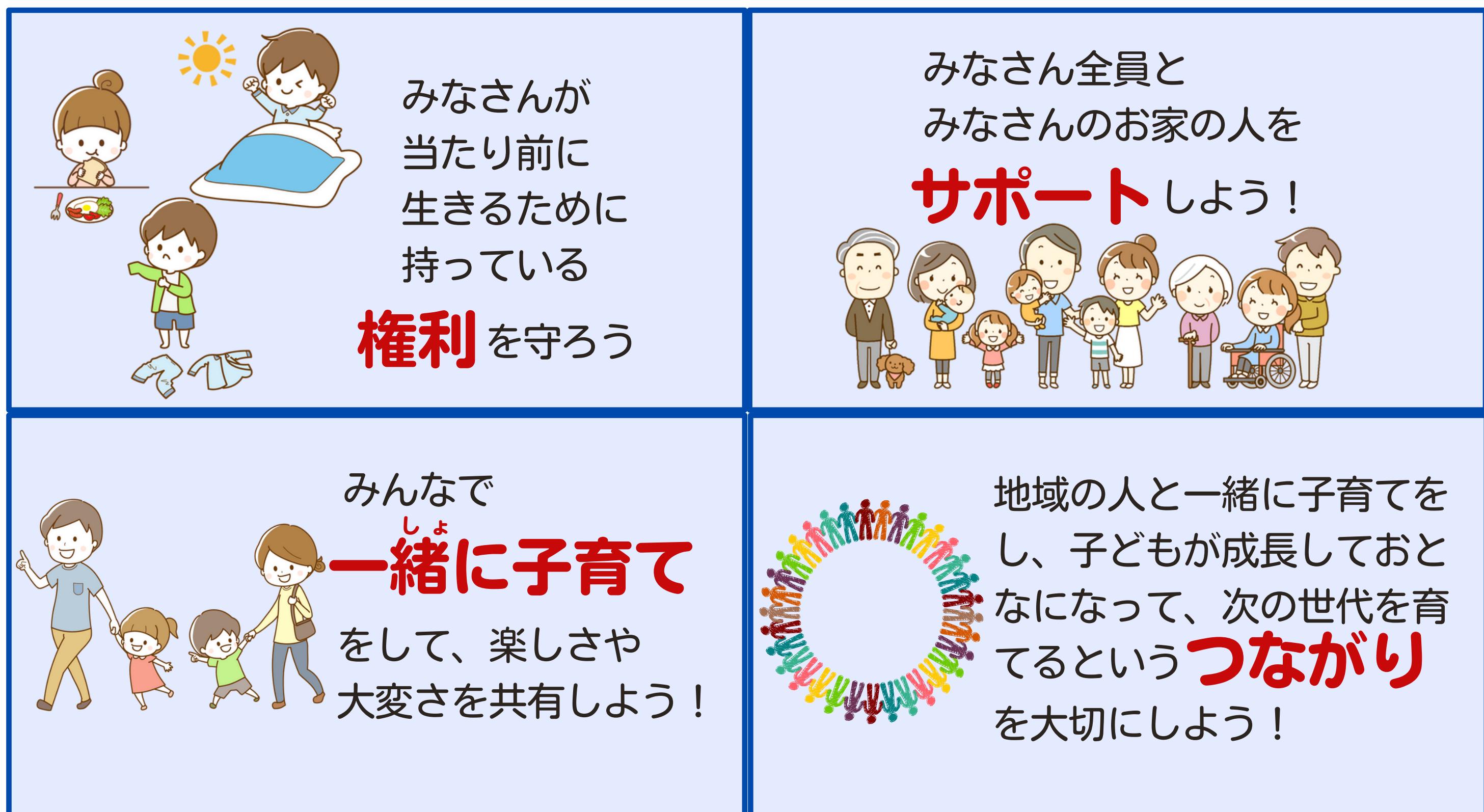
みんなの育ちを見守ってくれているおとなとは？
例えば・・・



おとなはそれぞれの場所にいるように見えるかもしれません、
つながりが必要な場面で協力して、みんなの育ちを守り、手助けを
しています。

ワイワイプランの基本理念

こんなまちにしよう！という想いをもって、次の4つのことを目指します。



「権利」とはなんだろう？

生まれたときから一人の人間として大切にされ、安心して生きるために“守られるもの”的ことです。

権利が守られるために、次の4つのこと大切にします。

差別のないこと



自分や家族の性別、住んでいるところなど、どんな理由でも差別されること。

子どもにとって最も良いこと



「子どもにとって最も良いことは何か」を第一に考えること。

命を守られ、成長できること



命が守られ、自分の能力を伸ばして成長できるように、教育や生活への助けを受けられること。

意味のある参加ができること



自分に関係することに自由に意見を言って、その意見を大切にされること。

1. みんなのやりたい！気持ちで一緒に進めます

- ・子どもの権利を大切にします



- ・みんなが過ごしやすい場所づくりをします (☞ P5・P6)
- ・みんなが意見を発表できる場所を増やします (☞ P5)
- ・みんなに必要な情報をわかりやすく届けます (☞ P6)

2. だんだんとおとなになることを支えます



- ・みんなが困った時には、解決する方法を一緒に考えます (☞ P5)
- ・ボランティア活動や地域での活動などを通して、いろいろな人と交流できるようにします (☞ P6)
- ・お家の手伝いや家族のお世話をして、自分の時間がない子どもが、自分らしく生活できるように手伝えます。

Q 西東京市子ども条例とはなんだろう？

西東京市には、子どもの権利を守り、みんなの育ちをまち全体で支えていくため、「子ども条例」というルールがあります。

7つのルール
を見てみよう！



虐待を防ぎます

子どもが貧しくて
困らないようにし
ます

子どもの権利が
守られていない時に
助けます

安心して遊び、学び、
好きなことをして
過ごせる居場所
づくりをします

ために、4つの目標を決めました。

3.子育て家庭が支え合えるようにします



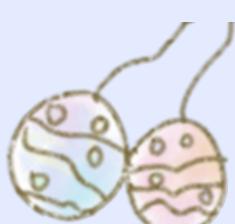
- ・お家人向けに、子育てについて学ぶきっかけづくりをします。



- ・子育てをしているおとな同士が仲良くなれる場所をつくります。



4.地域の人たちと一緒に子どもの育ちと子育て家庭を手助けします



- ・親子で参加できる地域のイベントを開きます。



- ・赤ちゃんから大きくなるまで、子どもが健やかに成長できるように見守ります。

子ども向けに読みやすいパンフレットもあるよ。
「子ども条例」についても勉強してみてね！

心とからだの健康と
安全な環境を
つくります

子どもの権利を多くの
人に知ってもらい、
みんながお互いを
大切にできるように
します

子どもの考え方や
意見を
大切にします



西東京市子ども条例
(市ホームページ)



みんなのために西東京市が 自由に過ごせる場づくり

続ける！

みんながいつでも自由に安心して過ごせるように、これからも児童館を開きます。

さらに！

中学生や高校生向けに、スポーツや音楽活動ができる児童館もあります。もっと使いやすくなるようになります。



いろいろな学年の友だちと遊ぶことができるよ！



話し合いの場づくり

続ける！

いつも行く児童館の使い方や遊び方、どんなイベントに行ってみたいかなどをこれからも聞いていきます。

さらに！

アンケートを書いてもらったり、お話をしながらみなさんの意見や考えを聞いたり、話し合ったりして、市の取組に活かします。



相談できる場づくり

続ける！

どんな悩みでも安心して相談できる場所を用意しています。直接話ができる「子ども相談室 ほっとルーム」や、LINEで相談できる「いこいーな窓口@西東京」があります。

さらに！

みなさんにほっとルームをもっと知ってもらって、困ったときにいつでも利用してもらえるようにします。



もっとくわしいことが知りたい人は、
子ども・若者ワイワイプランを読んでみてね！

第3期西東京市
子ども・若者
ワイワイプラン
(市ホームページ)



取り組む具体的なこと



遊び場づくり

続ける！公園や広場を遊びやすくきれいにします。

さらに！
ボール遊びなど、身体を動かせる安全な場所をつくることを考えます。



みんなの意見を聞きながら、楽しく過ごせる場所を目指しているよ！

文化芸術・スポーツに触れる機会づくり



続ける！音楽・美術のイベントやワークショップ、市民まつりや市民文化祭、スポーツのイベントや教室をします。

さらに！eスポーツなどを、いろいろな人が楽しめるようにおとなも子どもも一緒に考えます。

ボランティア活動の機会づくり



続ける！保育園でのふれあい遊びのボランティアや職場体験などをしています。

さらに！地域のことや地域で活動している人たちのことに興味を持ち、積極的に参加できるように、活動の場所を用意します。

情報発信

続ける！市のホームページ（にしうきょうキッズ！）、ちらしやおたよりなどを作って、みんなが行ける場所や参加できることをお知らせします。

さらに！SNSなどを使って、みなさんに伝わりやすい方法を考えます。

ワーク1

西東京市の取組（P5・6）を 読んで、やってみたいことや参加 してみたいことを考えてみよう！



あなたがふだん過ごしている西東京市で、やってみたいこと、参加してみたいことを考えてみましょう。

興味のある取組（P5・6から選んでみよう！）――――――

やってみたいこと・参加してみたいこと――――――

希望をかなえるために必要なこと――――――

〔自分ができること〕

〔周りの人に協力してもらうこと〕

みんなの考え――――――



例えば・・・ 市のイベントにたくさん参加したい！

イベントを一からつくりたい！

ボランティア活動をしたい！

地域のお祭りに参加したい！

どんな場所が「ほっと」しますか？ どんな場所で過ごしたいですか？

毎日の中で「ほっと」できる場所はとても大切です。あなたにとって
「ほっと」できる場所はどこですか？それはどんな場所ですか？



「ほっと」できる場所はどこですか？――

それはどんな場所ですか？――

みんなの考え――



例えば・・・ 子ども食堂

友だちとおしゃべりできることころ

涼しくて清潔な場所

からだを思いっきり動かせるところ

自分の部屋

勉強に集中できるところ

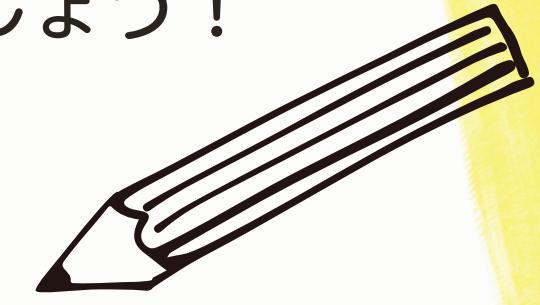
学校の教室

ほっとルーム

ワーク3

自分の将来の姿を描いてみよう！

あなたはこの先、どのように成長してどのような大人になりたいですか？
どんな人たちと一緒にいるでしょうか？自由に想像してみましょう！



あなたの「3年後」の姿

あなたの「5年後」の姿

あなたの「おとな」になった姿

みんなの考え方



例えば・・・ 学校の先生になっている！

仕事をしながら地域の活動をしている

市のイベントに自分のお店を出している！ 結婚して、子どもがいる！

子ども食堂を手伝っている

*子どもの意見が市に届きました！

子ども会議
より

西東京市では、子どもの声をこれからのかまちづくりに活かしていくために、「子ども会議」を開催しました。

子どもからの意見

- ・子どもも大人も、一緒に運動できる公園がほしい。
- ・古民家カフェを作りたい。
- ・勉強や趣味など、やることを決めつけられずに、自由に過ごせる場所を自分たちで作りたい。
- ・eスポーツ大会に参加したい！



子ども会議



「^いワイワイプランに活かしたところ

「自由に過ごせる場づくり」に取り組みます！（P5）

どんな場所で、どんなルールが必要かを考え、たくさんの人の声を聞きながら、ほっとできる場所を作ります。

「遊び場づくり」に取り組みます！（P6）

ボール遊びができる公園や体育館、校庭開放など、みんなの遊び場を考えます。今ある場所を使っていろいろな年代の人が楽しめるように考えます。

「話し合いの場づくり」「文化芸術・スポーツにふれる機会づくり」に取り組みます！（P5、P6）

eスポーツ大会を児童館でやるなど、たくさんの人人が楽しめるイベントを、みんなの意見を聞きながら一緒に考えます。

その他に「子どもの生活実態状況調査」も行い、みなさんがどんな生活をしていきたいかを聞いて、取組に活かしました。

キッズ
コメント
より

子ども版を作る時に、児童館でみんなの声を聞きました。



主な声と子ども版に活かしたところ

- ・居場所と聞いて思い浮かぶのは、いつでも行くことができて、好きなことができる、安心できるような場所。「自由に過ごせる場づくり」（P5）
- ・普段あまり話し合いはしていない。学級会で話し合いをして遊びを決めたりする。「話し合いの場づくり」（P5）

自由に過ごせる場所

児童館・児童センター

- ・田無児童館
- ・北原児童館
- ・ひばりが丘児童センター
- ・芝久保児童館
- ・下保谷児童センター
- ・新町児童館
- ・中町児童館
- ・ひばりが丘北児童センター
- ・西原北児童館
- ・田無柳沢児童センター
- ・保谷柳沢児童館

公民館・図書館

- ・柳沢公民館
- ・田無公民館
- ・芝久保公民館
- ・谷戸公民館
- ・ひばりが丘公民館
- ・保谷駅前公民館
- ・中央図書館
- ・保谷駅前図書館
- ・芝久保図書館
- ・谷戸図書館
- ・柳沢図書館
- ・ひばりが丘図書館

その他

- ・消費者センター分館
- ・住吉会館
- ・コミュニティセンター
- ・コール田無

相談できる窓口

- ・子ども相談室 ほっとルーム（なんだかつらいとき、困ったとき）
- ・子ども家庭支援センターのどか（お家人とのことで困ったとき）
- ・教育相談〔心理相談〕（学校生活やお家での困りごとなどについて、カウンセラーに相談したいとき）
- ・体験フリースペース「ニコモテラス」、不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」（学校に行けない時に相談したり、学校以外の場所に通いたいとき）
- ・あったか相談窓口（どこに相談したらいいかわからなくて迷ったとき）

学校のこと・おうちのこと・友だち関係のことなど
なんでも、**子どもLINE相談いこいーな窓口@西東京**
に気軽にLINEしてくださいね。



子どもLINE相談
いこいーな窓口
@西東京



場所や利用時間は
西東京マップから
検索してみてね！

西東京市
ホームページ
「西東京マップ」



西東京市子ども・若者ワイワイプラン（子ども版）
令和7年3月発行
西東京市子育て支援部子育て支援課
〒188-8666 西東京市南町五丁目6番13号



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。